

### 1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4070401932
法人名	医療法人 貞元内科医院
事業所名	グループホーム馬借
所在地 (電話番号)	北九州市小倉北区馬借1丁目6番40号 (電話) 093 - 551 - 0803

評価機関名	株式会社アーバン・マトリックス		
所在地	北九州市小倉北区紺屋町4 - 6 北九州ビル8階		
訪問調査日	平成20年8月7日	評価確定日	平成20年9月17日

【情報提供票より】(平成20年7月23日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成16年2月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	21 人	常勤	15人, 非常勤 6人, 常勤換算 5.7人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート造り		
	4階建ての1～4階部分		

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	45,000円	その他の経費(月額)	(光熱水費) 15,000円
敷金	有(250,000円)		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(200,000円)	有りの場合 償却の有無	有
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
または1日当たり 1,333円			

(4) 利用者の概要(7月23日現在)

利用者人数	18名	男性	5名	女性	13名
要介護1	1名	要介護2		3名	
要介護3	7名	要介護4		6名	
要介護5	1名	要支援2		0名	
年齢	平均 84.6歳	最低	77歳	最高	93歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	貞元内科医院 / 市立医療センター / 清水内科 / はしもと歯科
---------	-----------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホーム馬借は、利便性が高い小倉都心部の街なかに位置し、近くの勝山公園や旦過市場は日々の散歩や買い物の場として入居者に大変好評である。また、都心部ならではの北九州市を代表する祭り「小倉祇園」「わっしょい百万夏祭り」は、入居者の大きな楽しみになっている。グループホーム馬借は、医療法人貞元内科医院を母体とし、医院がグループホームに併設しているため、健康管理や状態変化に応じた適切な対応が可能で、入居者や家族にとって大きな安心感がある。また、隣接して同法人グループのデイケアも立地している。グループホーム馬借は理念を「和を重んじ皆で明るく楽しい共同生活を送る」を掲げ、日々、全職員で実践に努めている。玄関入り口には季節の花が壁を利用して飾られ、鉢植えも置かれ、季節感を感じながら楽しく暮らせるように環境面に工夫している。家族の面会も多く、入居者と家族との関係を支援しながらケアやサービスの提供を行っている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	<p>前回評価の改善に向けて年2回消防訓練を実践している。また、介護計画やアセスメント・モニタリングの記録についても改善している。前回の評価では、地域密着型サービスの役割を目指した理念の見直しが課題であったが、再度検討をお願いしたい。</p> <p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の課題解決に向けて、介護計画担当者及びグループホーム全体で日々取り組みがなされている。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な検討内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)</p> <p>運営推進会議は定期的に2ヶ月に1度開催されている。会議では、ホームの活動の理解や取り組み・入居者の現状報告を行い、民生委員や地域包括支援センター職員より、問題点など改善に向けた意見交換を行っている。また、外部評価結果も報告し、改善点についてアドバイスをいただき、改善に活かすなど、運営推進会議での意見・アドバイスを真摯に受けとめ取り組んでいる。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)</p> <p>毎月「グループホーム便り」を発行し、入居者の状態報告を担当職員が詳細に記入し、日々の生活なども報告している。健康状態は家族の来所時に伝え、面会が少ない家族には、請求書送付時に報告している。運営推進会議は家族の参加により、意見や意向・苦情を言っていただけ意見交換の場として活かしている。</p>
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	<p>季節の行事などを通じ、地域の保育園との交流を行っている。町内会に加入し、回覧板などを通じ、自治会や地域行事に積極的に参加している。また、都心部の利便性が高い点もあり、市場や銀天街などへ散歩や買い物を通じて日々の暮らしの中で地域との交流を高めている。</p>

2. 評価結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印 )	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	事業所独自の理念をつくり、日々のケアを実践しているが、地域密着型サービスの主旨をふまえた上で、それに基づき、地域密着型サービスとして地域の一員としての役割を理念に加えてほしい。		理念に地域密着型サービスの役割を目指した内容が求められ、「地域住民との交流」など、地域で暮らし続けるための地域との関係を示す理念の検討が求められる。
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ホーム内入り口の玄関の見やすいところに掲示し、毎日の生活を通じて意識し、理念の実践に向けて取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	季節の行事などを通じ、地域の保育園との交流を行っている。町内会に加入し、回覧版など通じ、自治会や地域行事に積極的に参加している。また、都心部の利便性が高い点もあり、市場や銀天街などへの散歩や買い物を通じて日々の暮らしの中で地域との交流を高めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	外部評価を受け職員の評価の意義を理解し改善と今以上により良いグループホームを目指し、日々、質の向上に向けた取り組みがある。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は定期的に2ヶ月に1度開催されている。会議では、ホームの活動の理解や取り組み、入居者の現状報告を行い、民生委員や地域包括支援センター職員より、問題点など改善に向けた意見交換を行っている。また、外部評価結果も報告し、改善に向けた意見交換を行っている。また、外部評価結果も報告し、改善点についてアドバイスをいただき改善に活かすなど、運営推進会議での意見・アドバイスを真摯に受けとめ取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	地域包括支援センターや行政のアドバイスを取り入れたり、生活保護受給者について、保護課と連絡や相談を行い、適切なサービスやケアを受けられるように取り組んでいる。		
7	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人には、それらを活用できるよう支援している。	地域福祉権利擁護事業や成年後見制度については研修会へ参加し、全員で資料の回覧だけでなく、内部研修に積極的に繋げてほしい。今後は、更に知識を深めることで必要と思われる場合は、入居者や家族に何時でも活用できるように取り組むことが期待される。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月「グループホーム便り」を発行し、入居者の状態報告を担当職員が詳細に記入し、日々の生活なども報告している。健康状態は来所時に伝え、面会が少ない家族には、請求書送付時に伝えている。職員の異動については現在はないが来所時に報告の取り組みがある。		
9	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関先に苦情・意見箱を設置すると共に、相談窓口を設け、担当者が家族からの不満・要望を取り上げ、問題があった場合は意向を運営推進会議に反映していく取り組みがある。運営推進会議は、家族の参加により、意見や意向・苦情を言っただけの意見交換の場として活かしている。		
10	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	入居者と職員の関係を重視した、職員配置を行っている。新しく職員が入る時は、入居者へ紹介し、名札をつけるなど、入居者が混乱しないように体制の配慮がある。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している。	職員の採用に当たり、性別や年齢などで採用の対象から排除することはない。働く職員の能力を十分に発揮できるように研修の情報を提供し、参加できるように支援している。社会参加や自己実現が保障されるように取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
12	20	人権教育・啓発活動	入居者の人権を尊重しながら日常的な取り組みを行っているが、人権教育の研修の取り組みが全職員に伝わるように記録の工夫が求められる。		研修の記録など全職員に伝わるように記録の充実が求められる。
		法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育・啓発活動に取り組んでいる。			
13	21	職員を育てる取り組み	様々な研修に参加を促し、技術知識の向上に努めている。参加できなかった職員には勉強会の資料は回覧している。日常の業務でも、お互い注意し合い学べるようユニット毎に職員間のコミュニケーションが取りやすい環境に配慮している。		年間研修計画を作成し、研修の実施に繋げ、研修や報告の資料を整備し、外部研修を通じて内部研修に反映してほしい。
		運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている			
14	22	同業者との交流を通じた向上	グループホーム協議会に2ヶ月に1回参加し、同業者との交流や情報交換の機会を持ち取り組んでいる。また、サービスの質の向上に向け、ネットワークづくりや勉強会を通じて職員に伝えていく取り組みがある。		
		運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている			
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
2. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	馴染みながらのサービス利用	入居前に面談や見学など行い、本人が安心し、不安を取り除くことができるように本人や家族などと十分に相談しながら入居までの支援を行っている。馴染みの食器や家具など、入居者が混乱しないように環境づくりの面にも配慮がある。		
		本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気などに徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している			
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	本人と共に過ごし支えあう関係	普段、何気ない会話や本人の興味・得意なこと・できることを把握し、一緒にできることはないか等ミーティングにて話し合い、入居者の立場を考慮した関係づくりなど入居者の居場所づくりを支援している。		
		職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1.一人ひとりの把握					
17	35	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>本人の生活暦・生活習慣・本人の希望する生活の実現に向けて、その内容の理解に努め、意思にそえるよう支援している。</p>		<p>入居者の思いや意向の把握は、毎日の職員の気づきをアセスメントに活用し、更なる入居者の意向によりそったケアに取り組むことが期待される。</p>
2.本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>ミーティング前に家族より話を聞き、ユニットミーティングでモニタリングを行い、目標を確認している。モニタリングをふまえ、計画作成担当者が介護計画を作成している。</p>		
19	39	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>長期目標・短期目標を設定し、3ヶ月毎に計画を見直し、毎月モニタリングを行い、短期目標が達成できているかを確認している。達成された場合は、新たに目標を立て新たな計画を作成している。</p>		
3.多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
20	41	<p>事業所の多機能性を活かした支援</p> <p>本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている</p>	<p>医院・デイケア・在宅介護支援センターが併設しており、それぞれが、情報を積極的に発信し、本人や家族の要望に応じて、相談しながら、必要とされるケアやサービスを提供している。小倉都心部の街なか立地を活かし、小倉の代表的な祭りなどに参加でき、楽しんでいただける環境を提供している。</p>		
4.本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
21	45	<p>かかりつけ医の受診支援</p> <p>本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>特にかかりつけ医の指定がない人は、併設の貞元内科医院に定期的に家族もしくは職員が付き添い受診している。他医院の場合は家族より受診結果を聞き取りケアに活かしている。内科以外の場合は、その病状に合った病院を紹介してもらい家族に連絡し、受診するように支援している。</p>		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
22	49	重度化や終末期に向けた方針の共有	急変時に向けてグループホーム指定書を作成して、何時でも状態に応じて本人・家族・医師と話し合い、全員で方針を確認し対応できる体制がある。		グループホームとして、どの状況まで対応できるかを明確にしておくことが望まれる。常にグループホームの方針・入居者ごとの方針を話し合い、ターミナルケアについて関係者と話し合い、看取りの方針・同意書などを検討していくことが求められる。
		重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している			
<b>い</b>					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	52	プライバシーの確保の徹底	契約書・運営規定に秘密保護を掲げ、入居者に対して尊敬の心を持ち、言葉遣いに気をつけるように心がけている。また、日々のケアの中でプライバシーを尊重したケアやサービスの提供を行うように取り組んでいる。		
		一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない			
24	54	日々のその人らしい暮らし	一日の流れはあるが、個別の生活リズムにそった過ごし方ができるように気分・体調に合わせ、散歩やレクリエーションなど、入居者一人ひとりのペースに合った、ゆっくり楽しく過ごしていただけるように理念に基づいた柔軟な対応がなされている。		
		職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している			
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	食事を楽しむことのできる支援	時にはおやつ作りを一緒に行ったり、できる事は一緒に行い、食器なども個別性を大切に、楽しい食事ができるように支援している。個別性を大事に一人ひとりの嗜好調査なども必要と思われる。好き嫌いをアセスメントに反映し全員で情報を共有し、取り組むことが期待される。		
		食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている			
26	59	入浴を楽しむことができる支援	入浴日は現在、火曜日と金曜日に決めている。週3回の入浴を検討しているが、安全な入浴サービスを提供するには入居者も重度化してきており、状態に応じて随時、シャワー浴や清拭・部分清拭など柔軟な対応を行っている。		
		曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援	入居者の趣味や生きがいなどを理解し、詩吟・歌・踊り・玄関の花の手入れ・水やりなど、生き活きと生活できるような場面づくりを支援している。日常的に買い物や散歩など閉じこもることなく気分転換など、暮らしのリズムに配慮した支援を行っている。		
		張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている			
28	63	日常的な外出支援	併設のデイケアの行事に参加したり、天気の良い日には、日常的な外出や散歩・買い物・外食など取り入れるように支援している。		
		事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している			
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	鍵をかけないケアの実践	日中は玄関には鍵をかけていない。入居者は4階建てのため、エレベーターを自由に使えるようになっていいる。入居者が外出する時は声をかけ、職員と一緒に同行している。職員の同行を拒否する方には、警察や民生委員に協力があり、できるだけ自由に外出ができるように配慮している。		
		運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる			
30	73	災害対策	年2回(6月・10月)避難訓練を実施し、屋上と駐車場を避難先として位置づけ、昼夜問わず入居者が避難できるように訓練している。また、近隣の住人の方々と顔なじみになるように散歩や買い物・回覧板のお届けなどを心がけている。消防用設備などの点検を年1回受けている。救命法やAEDの使い方の講習会の開催などを検討している。		
		火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている			
31	79	栄養摂取や水分確保の支援	カロリーや献立など減塩食を基本として、毎食に食事量・水分量の確保を行い、日々の記録で把握し支援している。		
		食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	居心地のよい共用空間づくり	玄関には季節の花や季節に応じた飾り物をおき、小倉都心部でも季節感を感じていただけるように取り組んでいる。共用空間にはテーブルやソファが配置され、狭いスペースを工夫により活用している。洗面スペースも、洗顔タオルやオシボリ等で利用しやすいように工夫している。		
		共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている			
33	85	居心地よく過ごせる居室の配慮	入居者それぞれの使い慣れた馴染みの物が持ち込まれ、自分の居室として居心地良く安心して過ごせるように配慮している。		
		居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている			